

## 令和7年度安曇野市教育委員会 12月定例会会議録

日 時：令和7年12月23日（火）午後1時30分

場 所：安曇野市役所3階 会議室301

### <出席者>

教育委員：教育長 橋渡勝也、教育長職務代理者 遠藤正志、教育委員 羽田野賢二、

教育委員 川北久美、教育委員 金子孝

事務局：教育部長 洞武志、学校教育課長 上條貴芳、学校給食課長 竹内章、

生涯学習課長 財津達弥、文化課長 三澤新弥、子ども家庭支援課長 山越寿彦、

こども園幼稚園課長 佐々木真貴、教育指導員 一志正人

書記：学校教育課教育総務係長 高橋満

傍聴者：報道機関 無し

傍聴人 2名

### ◎開 会

教育部長 定刻になりましたので、ただいまから安曇野市教育委員会令和7年12月定例会を開会いたします。

---

### ◎教育長あいさつ

教育部長 それでは、橋渡教育長、ご挨拶をお願いいたします。

教育長 それでは、12月定例会の開会に当たり、ご挨拶申し上げます。

今年も残すところあと僅かとなりました。年末のご多用の中、ご出席を賜り誠にありがとうございます。

さて、1年間の総括に当たって、小中学校のこの1年をまとめていただきました。お配りしたものがそれでございます。今年の一歩が明日へとつながっていくことを感じさせる頼もしさを感じました。私たちも顔を上に向け、未来志向で前進を続けなければならないと思っております。今後ともどうぞよろしくをお願いいたします。

では、本日もご審議をよろしくをお願いいたします。

---

◎発議による非公開案件の決定について

**教育長** それでは、本日の会議事項における公開、非公開についてお諮りいたします。

教育委員会の会議については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項において、教育委員会の会議は公開する。ただし、人事に関する事件、その他の事件について、教育長、または委員の発議により出席委員の3分の2以上の多数で議決したときは、これを公開しないことができると規定されております。

本日の協議事項、報告事項について、安曇野市情報公開条例第5条第1項第2号に規定する個人に関する情報で、特定の個人が識別され、または識別され得るもので、個人情報の保護に該当する案件として、報告第4号、第5号、同条例第5条第1項第5号に規定する自治体の実施機関等の内部における審議、検討、または協議に関する情報で、公にすることにより率直な意見の交換、または意思決定の中立性が損なわれるおそれのある案件として、報告第2号、第8号、以上4件を非公開とするよう発議いたします。

このことに関して委員からご意見はありますか。

(発言する者なし)

**教育長** ないようですので、議決に移ります。

それでは、先に申し上げました報告事項4件について、非公開とすることに賛成の方の挙手をお願いします。

(賛成者挙手)

**教育長** ありがとうございます。3分の2以上の挙手がありましたので、本日の会議において非公開とする案件は、報告第2号、第4号、第5号及び第8号と決定しました。

会議の順番につきましては、議案第1号、第2号、報告第1号、第3号、第6号、第7号を公開とし、以後、会議を非公開として残りの議案を扱います。

なお、議案第2号に関わる申請書は、個人または法人に係る情報が記載されているため、非公開といたします。

---

◎議案第1号

**教育長** それでは、協議事項に移ります。

議案第1号について議題とします。

説明をお願いいたします。

**教育部長** 個別の案件につきましては、各担当課長から説明並びにお答えをさせていただきますのでお願いいたします。

それでは、議案第1号について、こども園幼稚園課から説明いたします。

**こども園幼稚園課長** 「安曇野市保育協力員設置要綱の一部改正について」資料により説明。

**教育長** では、ただいまの件について、ご質問、ご意見がございましたらお願いします。

(発言する者なし)

**教育長** それでは、議案第1号 安曇野市保育協力員設置要綱の一部改正については、承認ということよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

**教育長** ありがとうございます。議案第1号は承認いただきました。

---

#### ◎議案第2号

**教育長** 次に、議案第2号について議題とします。

説明をお願いします。

**生涯学習課長** 「共催・後援依頼について」資料により説明。

**文化課長** 「共催・後援依頼について」資料により説明。

**子ども家庭支援課長** 「共催・後援依頼について」資料により説明。

**教育長** では、ただいまの件について、ご質問、ご意見がございましたらお願いします。

(発言する者なし)

**教育長** それでは、生涯学習課の後援1件、文化課の共催1件、後援1件、子ども家庭支援課の後援1件は、承認ということよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

**教育長** ありがとうございます。議案第2号は承認いただきました。

---

#### ◎報告第1号

**教育長** 次に、報告事項に移ります。

この報告事項につきましては、安曇野市教育委員会の権限に属する事務の一部を教育長に委任する規則等に基づき私が決裁を行った事務のうち報告が必要と判断したもの及び各課が進めている事業のうち特に教育委員会に報告する必要があるものについて、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第25条第3項の規定によりご報告させていただくものです。

初めに、報告第1号について説明をお願いします。

**教育部長** 「令和7年9月定例会における一般質問等について」資料を読み上げ。

**教育長** では、ただいまの件について、ご質問、ご意見がございましたらお願いします。

(発言する者なし)

**教育長** それでは、報告第1号 安曇野市議会令和7年9月定例会における一般質問等については、了承ということよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

**教育長** ありがとうございます。報告第1号は了承いただきました。

---

#### ◎報告第3号

**教育長** 次に、報告第3号について、説明をお願いします。

**文化課長** 「安曇野市文化財保存活用地域計画の文化庁による認定取得について」資料を読み上げ。

**教育長** それでは、ただいまの件について、ご質問、ご意見がございましたらお願いします。

(発言する者なし)

**教育長** それでは、報告第3号 安曇野市文化財保存活用地域計画の文化庁による認定取得については、了承ということよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

**教育長** ありがとうございます。報告第3号は了承いただきました。

---

#### ◎報告第6号

**教育長** 次に、報告第6号について、説明をお願いします。

**学校教育課長** 「後援依頼の教育長専決の報告について」資料を読み上げ。

**生涯学習課長** 「後援依頼の教育長専決の報告について」資料を読み上げ。

文化課長 「後援依頼の教育長専決の報告について」資料を読み上げ。

子ども家庭支援課長 「後援依頼の教育長専決の報告について」資料を読み上げ。

教育長 では、ただいまの件について、ご質問、ご意見がございましたらお願いします。

(発言する者なし)

教育長 それでは、報告のありました7件の後援については、了承ということでよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

教育長 ありがとうございます。報告第6号は了承いただきました。

---

#### ◎報告第7号

教育長 次に、報告第7号について説明をお願いします。

学校教育課長 「教育部 各課報告」について資料を読み上げ。

学校給食課長 「教育部 各課報告」について資料を読み上げ。

生涯学習課長 「教育部 各課報告」について資料を読み上げ。

文化課長 「教育部 各課報告」について資料を読み上げ。

子ども家庭支援課長 「教育部 各課報告」について資料を読み上げ。

こども園幼稚園課長 「教育部 各課報告」について資料を読み上げ。

教育長 それでは、ただいまの件について、ご質問、ご意見がございましたらお願いします。

金子委員 子ども家庭支援課のところの児童クラブの整備についてちょっと伺いたいのですけれども、こちらのほうには、豊科南、豊科北、穂高南は設計に着手、三郷小、穂高西小は用地選定と書いてあるわけですが、この三郷小、穂高西小については、新しく建て替えるということで用地を選定しているということなので、今決定している範囲、あるいは分かる範囲でご説明いただければありがたいです。

子ども家庭支援課長 今ご質問いただきました三郷小学校と穂高西小学校の児童クラブにつきましては、これを新たに建てるということではないのですが、受入先となる建物が現在所有している市の建物等でもなかなか使える施設がないということなので、新たに土地を求めて建て直して追加の建物を整備する必要があるというふうに考えておまして、現在ある建物を利用しつつ、不足する部分を土地を探して追加して建てていきたいというような考えでございます。

**金子委員** 今、三郷小あたりは、児童クラブと学校の施設、あるいは体育館のところになっているかと思うのですが、ちょっと離れていたりして不便なところがあるものですから、なるべく近いところであることをお願いしたいと思っておりますけれども。

**子ども家庭支援課長** 委員ご指摘のところも含めまして検討してまいりますが、今小学校で、今年度も被服室1室を児童クラブ室に転換するよう工事をさせていただいています。しかしながら、三郷につきましては、特に小学校でやっている部分と、それと文化体育館の部屋をお借りしている部分、これはいずれお返ししなきゃいけないということで、それに見合う施設が必要であると。あと、低学年については、三郷児童館を利用しているということで、これはちょっと距離が少し離れているのですが、できるだけ集約する中で小学校に近いところに適地がないかということで、市の所有する土地がちょっとないものですから、関係する土地を当たりながら選定をしていきたいというところであります。

**金子委員** ありがとうございます。

**教育長** では、他のところでございますでしょうか。

(発言する者なし)

**教育長** それでは、報告第7号 各課の報告については、了承ということでよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

**教育長** ありがとうございます。報告第7号は了承いただきました。

それでは、以降の議題につきましては非公開となります。

傍聴の方々、ありがとうございました。

(以後、非公開)

---

◎報告第2号 令和7年度学力向上推進委員会報告について

◎報告第5号 安曇野市認定こども園等入園支援委員会に係る委員の委嘱等について

◎報告第8号 教育長報告

---

(以下、公開)

◎その他

**教育長** 次に、その他の事項に移ります。

事務局、何かございますでしょうか。

学校給食課長 「異物混入事案について」資料により説明。

教育長 これについて、何かございますでしょうか。

(発言する者なし)

教育長 では、他にございますか。

学校教育課長 「第2回総合教育会議の延期について」説明。

教育長 よろしいでしょうか、そういうことで。

教育長 他に何かその他事項はございますでしょうか。

(発言する者なし)

教育長 では、以上で本日の定例会に付議させていただいた案件は全て終了いたしました。

ご協力ありがとうございました。

---

#### ◎閉 会

教育部長 大変長時間にわたりまして、慎重にご審議をいただきありがとうございました。

それでは、以上をもちまして、安曇野市教育委員会令和7年12月定例会を閉会とさせていただきます。

お疲れさまでございました。